

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターを受診された患者さまへ

当センターでは次の臨床研究を実施しています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、お問い合わせ先にお問い合わせください。その場合でも患者さまに不利益が生じることはありません。

承認年度(No.)	2024 (No.6-17)
研究課題名	回復期脳卒中者の自動車運転再開に向けた評価と是非判断の時期
当センターの研究実施部署	機能訓練部作業療法室
調査該当期間	研究期間：令和7年3月5日から令和8年3月31日まで
本研究の目的	脳卒中後の自動車運転には、公安委員会への診断書の提出が義務づけられています。運転再開が難しいと判断されても、繰り返し評価を受けることができますが、最終的な判断をする時期については不明確で、期間が長くなるほど精神的な負担が大きくなります。そこで、当センター入院中に自動車運転評価を実施した患者さまの検査結果や評価期間を分析し、最終判断を行う期間を明らかにすることで、今後のより良い診療を目指すことを目的とします。
研究の方法	<ul style="list-style-type: none">対象となる患者さま 令和2年1月1日から令和4年12月31日までの期間に当センター4病棟に入院し自動車運転評価を実施した患者さま。利用する情報 電子カルテに記載のある次の記録を利用します。 年齢、性別、罹病期間、運動機能 (Br. Stage)、認知機能検査 (HDS-R、TMT)、自動車運転適性検査 (視覚検査、ペダル踏み替え検査、総合判定)
個人情報の取り扱い	患者データ解析時には、個人情報を消去した情報のみ使用します。また得られた研究結果は医学的な研究目的以外には用いません。また他の機関への試料・情報の提供はありません。
本研究の資金源	特別な費用支出はありません。また利益相反はなく個人収益も発生しません。
お問い合わせ先	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター倫理委員会事務局 (事務部総務管理課 事務局担当) 電話：018-892-3751 (内線 5655)
備考	